

株式会社 省力化技研 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報公開いたします。
対象期間(2025年3月1日～2026年2月28日)

○ 公開事項

- | | |
|--|----------------------|
| 1. 派遣労働者の数 | 実績なし |
| 2. 派遣先の数 | 実績なし |
| 3. マージン率 | 実績なし |
| 4. 教育訓練に関する事項 | 経験別、階層別OJTによる製造・試作訓練 |
| 5. 派遣料金の平均額 | 実績なし |
| 6. 派遣社員の賃金の平均額 | 実績なし |
| 7. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
対象派遣労働者の発生がない為、未締結 | |

※ マージン率の中には労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険等の保険料
その他、間接人件費・福利厚生費・一般管理費等を含みます。

2026年3月

株式会社 省力化技研
代表取締役社長 加藤浩晃

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 省力化技研 総務課

TEL 099-292-3000

FAX 099-292-4846